

資料の加工・改変等についての諸注意

貸出資料(データ)の加工・改変は原則禁止ですが、やむを得ず加工・改変を行う場合は必ず事前に昭和館へご相談ください。また加工・改変の範囲については以下の条件をご確認ください。ただし著作権の問題により、ご要望に応じることができない資料がございますので、あらかじめご了承ください。

<トリミング・部分使用について>

- ・資料は全体図をご使用ください。
- ・資料のトリミング(部分の切り出し)はできません。余白・余黒・レターボックス等で対応してください。また映像において、部分をズーム・パンニング等行う場合は、資料の全体図のカットを一度入れてください。

<クレジットについて>

- ・該当箇所(使用箇所)とエンドロール(書籍の場合は奥付)に「昭和館提供」のクレジットを表示してください。両方の表示が難しい場合は、事前にご相談ください。
- ・著作権の問題により、該当箇所に撮影者等のクレジット表記が必ず必要な資料がございます。昭和館の指示にしたがって表示してください。

<資料への文字入れ等について>

- ・資料中央への配置は避けてください。
- ・文字の大きさ・文字数等は資料の同一性を損なわない程度にとどめてください。
- ・書籍等で利用する場合は、レイアウトの見本を提出してください。
- ・映像等で利用する場合は「テロップ」または番組ロゴやテーマなどの「サイドテロップ」等に限ります。(ワイプ、他合成等のご遠慮ください)

<色調について>

- ・色調の変更はできません。
- ・カラー資料をモノクロや他単一色で利用することはできません。やむを得ず行う場合は(例:新聞への掲載等)、事前にご相談ください。
- ・モノクロ資料への着彩、他単一色への加工はできません。(セピア色のみ変更可)

令和2年12月 昭和館 図書情報部